

## 第1回稲美町空き家等対策協議会 次第

と き 平成28年3月25日(金)午後1時30分～  
ところ 稲美町役場コミュニティセンター ホール

1. 開 会
2. 町長あいさつ
3. 経過説明
4. 委員の選任・委嘱状の交付
5. 自己紹介
6. 会長・副会長の選出
7. 会長・副会長就任のあいさつ
8. 協議事項
  - (1) 空き家の状況等について (映像)
  - (2) 空家等対策特別措置法の概要について
  - (3) 稲美町空き家等実態調査結果報告について
  - (4) 計画に定める事項について
9. その他
10. 閉 会

## 稲美町空き家等対策協議会設置要綱

### (設置)

第1条 空家等対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号。以下「法」という。)第7条第1項の規定に基づき、稲美町空き家等対策協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

### (定義)

第2条 この要綱における用語の意義は、法の例による。

### (所掌事務)

第3条 協議会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 稲美町空き家等対策計画(以下「対策計画」という。)の作成及び変更に関すること。
- (2) 対策計画の実施に関すること。
- (3) その他空き家対策の推進に必要な事項に関すること。

### (組織)

第4条 協議会の委員は、15名以内とする。

2 委員は、町長のほか住民代表、学識経験者その他町長が必要と認める者のうちから町長が委嘱する。

### (任期)

第5条 委員の任期は、委嘱を受けた年度から2か年度とする。ただし、再任を妨げない。

### (会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、協議会の議長となり、その進行を司る。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (協議会)

第7条 協議会は、必要に応じて会長が招集する。

### (意見の聴取等)

第8条 会長が必要であると認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

### (庶務)

第9条 協議会の庶務は、経営政策部において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

## 稲美町空き家等対策協議会委員名簿

No.	区 分	氏 名	役職・職種	団 体
1	町長	古谷 博	町長	稲美町
2	地域住民	小村 徹	自治会長会会長 (天満東小学校区)	稲美町自治会長会
3	地域住民	山口 克己	自治会長会副会長 (加古小学校区)	稲美町自治会長会
4	地域住民	岩本 彰	自治会長会副会長 (母里小学校区)	稲美町自治会長会
5	法務	稲垣 隆男	司法書士	兵庫県司法書士会播磨支部
6	不動産	松本 高亮	宅地建物取引主任者 (支部長)	兵庫県宅地建物取引業協会加古川支部
7	建築	大西 秀継	建築士	兵庫県建築士会加古川支部
8	福祉	藤本 博敏	民生委員児童委員協議会 会長	稲美町民生委員児童委員協議会
9	住民グループ	原 明里	いなみさん家副代表	いなみさん家
10	学識経験者	稲富 恭	兵庫大学生涯福祉学部 准教授	兵庫大学

**【空き家等対策計画 作成スケジュール】**

最終更新日 H28. 3. 25

年	月	役割及び実施項目			その他
		本部・事務局	対策協議会	住民・議会・関係者	
平成 27 年度	5			常任委員会(5/14)	空き家等対策の推進に 関する特別措置法 H26. 11. 27公布 H27. 5. 26完全施行
	6	水道閉栓情報調査 空き家実態調査(自治会)			
	8	空き家現地調査 (~10月)			
	11			常任委員会(11/4)	
	1	本部会議①(1/15) (本部設置)			
	2	所有者意向調査 (2/5~2/24)		常任委員会(2/2)	
	3	実態調査結果 所有者意向調査結果 集約	<b>空き家等対策協議会① (3/25)</b>		
平成 28 年度	4				
	5	本部会議②開催	<b>協議会②開催(5/ ) (対策計画素案)</b>	常任委員会(5/ )	
	6				
	7	本部会議③開催	<b>協議会③開催(7/ ) (対策計画案)</b>		
	8			常任委員会(8/ )	
	9	本部会議④開催		パブリック・コメント	
	10				
	11	本部会議⑤開催 (対策計画策定)	<b>協議会④開催(11/ ) (対策計画最終案)</b>	常任委員会(11/ )	
	12	対策計画 公表			
	1				
	2			常任委員会(2/ )	
3			議会(予算委員会)		